

公 告

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。

当該届出は、令和2年1月31日から同年6月1日までの間、山口県商工労働部商政課及び下関市産業振興部産業振興課において公衆の縦覧に供します。

令和2年1月31日

山口県知事 村 岡 嗣 政

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 ゆめタウン長府PART II

所在地 下関市ゆめタウン2番1号

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

| 氏名又は名称 | 住 所 | 代表者の氏名 |
|---------|------------------|--------|
| 株式会社イズミ | 広島市東区二葉の里三丁目3番1号 | 山西 泰明 |

3 変更に係る事項の概要

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者

○変更前

別紙のとおり

○変更後

別紙のとおり

4 届出年月日

令和2年1月10日

(変更前)

| 氏名又は名称 | 住 所 | 代表者の氏名 | 変更年月日・内容 |
|-------------|----------------------|--------|----------------|
| 株式会社エディオン | 広島市中区紙屋町2丁目1番18号 | 久保 允誉 | |
| 株式会社エローハット | 東京都中央区日本橋馬喰町一丁目4番16号 | 堀江 康生 | |
| 株式会社ドン・キホーテ | 東京都目黒区青葉台二丁目19番10号 | 大原 孝治 | |
| 株式会社アービング | 山口市旭通り二丁目10番11号 | 繁光 哲夫 | 平成24年12月14日 退店 |
| 株式会社大創産業 | 広島県東広島市西条吉行向1番地の60 | 矢野 博丈 | 平成24年12月14日 退店 |

(変更後)

| 氏名又は名称 | 住 所 | 代表者の氏名 | 変更年月日・内容 |
|-------------|--------------------|--------|-----------------|
| 株式会社エディオン | 広島市中区紙屋町2丁目1番18号 | 久保 允誉 | |
| 株式会社エローハット | 東京都千代田区岩本町一丁目7番4号 | 堀江 康生 | 平成30年6月22日 住所変更 |
| 株式会社ドン・キホーテ | 東京都目黒区青葉台二丁目19番10号 | 吉田 直樹 | 令和元年9月25日 住所変更 |
| サンテレコム株式会社 | 下関市宝町1番6号 | 前田 幸子 | 平成29年10月1日 入店 |